

お客さま各位

大和信用金庫

「ご確認ご協力をお願い」のご案内ハガキ送付につきまして

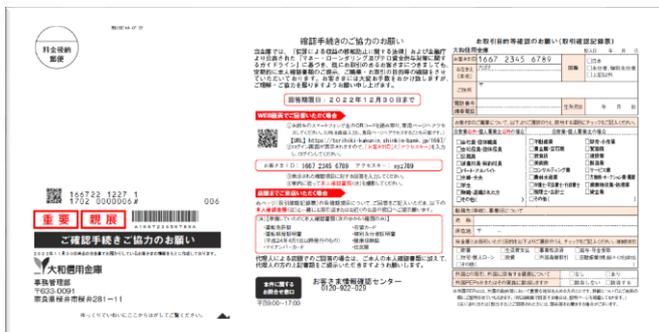
日本および国際社会においてマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する取組が課題となっており、金融機関は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および金融庁より公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引に必要なお客さまに関する情報やお取引の目的などに対する定期的な確認が義務付けられております。

当金庫では、この一環として、既にお取引をいただいているお客さまに対して、「ご確認手続きのご協力をお願い」のご案内ハガキ（下図ご参照）を送付し、お客さまに関する情報やお取引の目的等の確認を定期的実施させていただきます。

お客さまには大変お手数をおかけいたしますが、お客さまとのお取引を継続させていただくための必要な確認手続きとなりますのでご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【「ご確認手続きご協力をお願い」のご案内ハガキ（イメージ 圧着式）】



※近年、特殊詐欺が増えています。この手続きにかかるお願いに際し、お客さまのキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きしたりすることは絶対にございませのでご注意くださいませ。

OWEB 画面でご回答いただく場合のご操作手順
<https://www.yamato-shinkin.co.jp/pdf/maneron/maneronkaitou.pdf>
 ○よくあるご質問
<https://www.yamato-shinkin.co.jp/pdf/maneron/maneronsitumon.pdf>
 ○本件に関するお問い合わせ先
 お客さま情報確認センター（電話番号：0120-922-029）